

学校における感染対策<文科省通知> 原則マスク着用 前後左右は2m

学校での合唱活動に関連した集団感染事例を受け、文部科学省では12月10日付で「**小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)**」を都道府県などを通じて発出しました。参考資料として、全日本合唱連盟のガイドライン及び付属のリーフレットが上げられています。要点を下に示します。

学校において合唱等のリスクの高い活動を行う場合の感染対策を徹底するようお願いします。

1. マスク*は飛沫拡散防止の効果があるため、原則、着用することとします。
2. 合唱している児童生徒同士の間隔や、指導者・伴奏者と児童生徒との間隔、発表者と聴いている児童生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向ともにできるだけ2m(最低1m)空けます。
3. 立っている児童生徒の飛沫が座っている児童生徒の顔へ付着する飛沫感染のリスクを避けるため、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにします。
4. 連続した練習時間はできる限り短くします。常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行います。飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避けます。

※ ここでいうマスクは、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の予防」の啓発資料による正しいマスクの着用(鼻と口の両方を隙間がないよう覆った)にのった形状のものをよぶ。

- ・マウスシールド、下部の開放が広いマスクなど、隙間のある形状のものは該当しない。
- ・フェイスシールドについては的確な取扱いを行わないと感染を拡大させてしまう危険があり、専門的知識のない方が扱うことは危険であるので、合唱活動における着用は推奨しない。

歌唱時のマスクの着用により息苦しくなるなどのケースでは、十分な距離(最低2m)をとってマスクを外して行うことも考えられますが、地域の感染が拡大しているような場合には、マスクを着用しないで行う合唱活動を一時的に制限

するなどの対応も必要です。ただし、屋外で、十分な距離(最低2m)を確保して、向かい合わずに行う場合には、マスクを着用せずに行うことも考えられます。屋外に準じる程度に十分に換気の行き届いた空間(双方向の窓を全開している場合や、換気設備が整っている場合等)においても、同様とします。

なお、合唱以外の活動に関して、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(令和2年12月3日改訂版)」には、各教科における感染対策を講じてもなお感染リスクの高い活動として、以下のような活動を挙げています。地域の感染が拡大している場合には、マスクを着用していても、このようなリスクの高い活動は慎重に行い、また特にリスクの高いもの(★)は一時的に控えるなど、適切に対応してください。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「**近距離で一斉に大きな声で話す活動**」(★)
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「**リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏**」(★)
- ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「**児童生徒同士が近距離で活動する調理実習**」(★)
- ・体育、保健体育における「**児童生徒が密集する運動**」(★)や「**近距離で組み合ったり接触したりする運動**」(★)

学校生活のあらゆる場面で三密を避けることと大きな声を出さないことが求められています。このような状況でより良い教育をするにはどうしたらよいか、先生方のご苦労が偲ばれます。通知の原文はこちら↓をご覧ください。

https://www.mext.go.jp/content/20201214-mxt_kokusai-000011104-01.pdf

合唱団お江戸コラリアーズのPCR検査陽性者発生で、**演奏会関係者は濃厚接触者にあらず、当該メンバー以外に陽性者はいなかった**件に関する公式発表は以下をご覧ください。

<https://www.facebook.com/oekora/>